

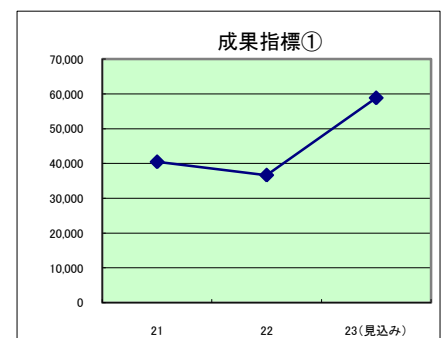
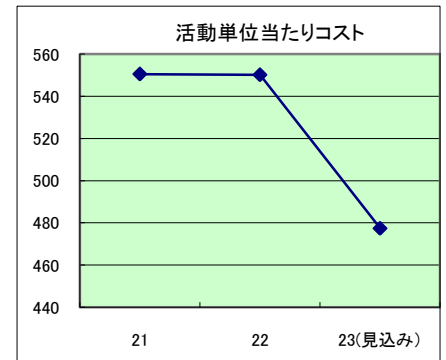
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

保高03

事務事業名		食の自立支援配食サービス事業		会計	8	介護保険特別会計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	7	地域支援事業費
	施策(節)	3	高齢者福祉	項	2	包括的支援事業・任意事業費
	施策の方向	(1)	地域包括ケアシステムの構築	目	2	任意事業費
	関連する計画等	羽曳野市高齢者いきいき計画		事業	3	その他事業
対象(誰を・何を)				作成部署	高年介護課地域包括支援室	
65歳以上の独居・高齢者世帯・昼間独居に属する高齢者等				連絡先	072-958-1111 内線 1391	
意図(どういう状態にしたいのか)						
適切な食事支援及び見守りを受けることにより、安心して在宅生活が送れるよう支援する。						
ひとり暮らしなどで食事づくりが困難で、日常的に見守りが必要な高齢者への弁当の宅配と合わせて、地域包括支援センター又はケアマネジャーや配食実施機関の相談員が、食事を通しての健康づくりや体力向上・介護予防などに総合的に相談にのりながら、いきいきとした生活が送れるように支援をしていく。						
根拠法令等						
羽曳野市地域支援事業等事業実施規則・羽曳野市食の自立支援配食サービス事業実施要綱						
事業開始時期		☐ 昭和 10 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成		終了年度	平成	年度
事業開始時からの状況変化		国の指針により、定期的なアセスメントを実施したり、食の確保のみではなく、安否確認を重視している。				
市民や議会の要望						
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()				
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容		
				昼食の提供及び安否確認(市内7事業所)		

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		16,981	15,382	25,000	
人件費【2】 (千円)		5,295	4,770	3,120	
職員数	正規職員	0.55 人	0.50 人	0.25 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.55 人	
	臨時職員	0.65 人	0.65 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		22,276	20,152	28,120	
財源内訳	国費 (千円)	6,792	6,153	10,000	
	府費 (千円)	3,396	3,076	5,000	
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	3,396	3,076	5,000	
	一般財源 (千円)	8,692	7,847	8,120	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 配食数		回	40,463	36,629	58,900
②					
③					
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)			551 円	550 円	477 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)			187 円	171 円	238 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	安否確認を行った回数 (式)	回	孤独死の防止回避	目標	40,463	36,629	達成率(%)	58,900
					実績	40,463	36,629	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	高齢者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業である。

分析・評価

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	地域の高齢者は地域が見守るという目的で、7事業所が各地域を担当し、地域性を駆使した事業となっている。しかし、増加し続ける高齢者数に対し、地域資源にも限度があるため、インフォーマルサービスとのあり方を明確にし、より適切な支援ができるよう検討していく必要がある。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	1食あたりの単価については、平成20年度に見直しを行い削減している。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	まずは事業の目的などを明確に市民に啓発することが必要であり、事業への理解を得られることが成果の向上につながっていくものである。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	在宅支援事業においては地域に対する啓発などにあたり、民生委員等との協働が必要である。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☒	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☒	☐	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	高齢者が在宅で安心して生活できるよう支援ができています。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価														
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了														
	評価の理由														
	高齢者人口が急増し多種多様なニーズを踏まえた事業展開が求められる。高齢者一人ひとりの尊厳を重視し、地域で安心して暮らすことができるよう支援することができた。また、平成20年度より単価改定にも努めた。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 引き続き高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の在宅での生活を支援していく。														
行革本部評価	総合評価										評価理由・意見				
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了														